

---

◇深澤 均 君

○議長（森元淑雄君） 初めに、7番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（7番 深澤 均君 登壇）

○7番（深澤 均君） おはようございます。

通告に従って質問をさせていただきます。

まず、初めに、今年の猛暑と今後の対策について伺いをいたします。

今年の夏を振り返ってみますと、私の予想をはるかに超えるこれまでの人生で一番の暑さでありました。長期間にわたっての猛暑は、人間のみならず動物や作物に大きな影響や被害が見受けられました。これまで美郷町は北国、雪国ということで、寒さ対策を重点に施策を行ってきたように思います。しかし、今年の猛暑を経験したことで、暑さ対策の充実も必要と考え、質問をいたします。

1つ、まずは、今年の熱中症警戒アラート発表回数について、例年との比較はどうだったのか伺いたいと思います。

また、暑さによる健康被害、農業被害など把握している範囲でお聞かせください。

その上で、今後の対策などありましたら伺いたいと思います。

2として、令和6年春より全面施行される改正気候変動適応法のその内容の1つは、熱中症警戒アラートの発表期間中における暑熱から避難するための公共施設などを町が指定し、開放する取組と私は理解しています。今年のように、逃げ場のない猛暑の中、気兼ねなく休息できる場が開放されることは、町民の暮らしの安全安心につながる施策と考えます。

そこで、令和6年の夏に向けた町の取組について、現時点での概要を伺いたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、熱中症警戒アラートの発表回数ですが、全国の例ですが、昨年889回に対し、今年、1,232回となっております。秋田県では、昨年、ゼロ回に対し、今年、17回の発表でした。

町内における健康被害についてですが、大曲仙北広域市町村圏組合消防本部によりますと、熱中症と疑われる症状での救急搬送が、町内で18件あり、また、報道等によりますと、町内在住者が熱

中症と疑われる症状でお一人お亡くなりになっております。そのほか、町民から町への相談や連絡等はなく、それ以上の状況は分かりません。

農業被害についてですが、県の情報によりますと、大曲仙北管内の一等米比率は、10月末時点で14%と、例年より大幅に低下しております。また、12月12日に公表された東北農政局の情報によりますと、県南地区の米の収量は10アール当たり571キログラムで、町の基準反収に比べて3%ほどの減収見込みとなっております。また、その他の作物についても、具体数値は把握しておりませんが、高温による品質低下、あるいは収量低下が見られたとの情報をいただいております。

健康被害と農業被害、それぞれの現状を踏まえての対策についてですが、健康に対する対策については、熱中症が死に至る可能性のある危険な病気であることを踏まえ、日常生活で「暑さを避ける」、「小まめに水分を補給する」などの対応が重要であることは変わらないため、引き続き、町広報等を通じた注意喚起やホームページへの情報掲載、防災行政無線による注意喚起に努めるとともに、冷房施設のない公共施設には、熱中症指数計を設置し、利用者への注意喚起に努めてまいります。

農業被害への対策ですが、水稻については、水管理やカメムシ類の防除徹底、大豆については、畝間灌水等の実施など、基本技術の徹底が効果的とのことですので、県や農業団体など栽培指導機関の情報提供や現地指導等を踏まえ、適切な栽培管理について意識啓発してまいりたいと考えております。

併せて、気温の高い時間帯を外して作業を行うことや、適切な休憩、小まめな水分補給、帽子の着用など熱中症対策についても注意喚起してまいります。

次に、クーリングシェルターについてですが、令和6年春に施行される気候変動適応法の改正により、市町村長は極端な高温時に暑さを避けるための指定暑熱避難施設を指定することができる旨、規定されました。町では、来年度において一定の公共施設を指定する認識でおりますが、現時点で詳細が国から示されておらず、詳細情報を待ち、今後、具体化してまいります。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均君） はい、今答弁の中で、健康被害がある程度18人、それで、それが起因とする死亡者が1人というそういう報告を聞きました。大変残念に思うわけですが、しかし町の行政無線で、今日は暑くなるよというような注意喚起が頻繁に行われたことも大変評価しているところであります。

それとまた今、農業被害についてでありますけれども、米のほうは品質低下が著しかったということで14%の比率ということでありまして、先般、先週でしたか、大豆のほうの初めての検査が行われたようであります。大豆も米に劣らず非常に大きな被害が発生しているようであります。合格が、千畑地区においては検査した中では合格がなかったというような話も聞いております。

私たちが大豆を生産しているわけですが、半月ほどぐらい前ですか、農業試験場の大豆担当の方に電話をして聞いてみたんです。今年はどうしてこんなに大豆が品質が悪いのかということ聞いてみたんですけれども、まだ調査中としながらも、まずは、1つは、水、水不足であるというように見解でありました。水不足によってさやが裂果していたということ。それから、高温によって、害虫の世代交代が、普通3世代なのが4世代ぐらいまでに広がって、防除適期がずれていた可能性があるというようなことも申されておりました。これは米だけでなく大豆もすごい被害が出ているということを確認していただきたいなという思いであります。

それから気候変動法の適用法のあれですが、まだ具体的には取り組んでいないというような町長の説明でありましたけれども、公共施設が指定されるのが、開放されるのが一番妥当な線かと思っておりますけれども、そうすると湧太郎がどうしても外されないというような、場所的にも、湧太郎が一番適しているのかなという思いでありますけれども、今、湧太郎が改修中でありまして、その辺の適用法が反映されている改修になっているものなのか、そこら辺、まだはっきり分からない中での答弁となると思いますが、分かる範囲内でそこら辺のところをちょっとご答弁いただければなと思っております。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

健康被害と農業被害に対するご解説については、情報として受け止めたいと思います。

クーリングシェルターについては、先ほど答弁で申し上げましたとおり、詳細が分かりませんと軽々に発言できませんので、詳細を待っての判断にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり） それでは、次の質問に移ってください。

○7番（深澤 均君） 暑さに備えた災害対策についてであります。

夏場の災害として台風や豪雨災害が想定されるわけですが、近年、災害が少ないとされてきた秋田県内でも多発している状況にあります。

そこで、町指定避難所や災害備蓄品などについて、暑さに対応されているものか、見解を伺いたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町では台風や大雨などで災害が発生するおそれがある場合、一次指定避難所に指定している北ふれあい館、中央ふれあい館、南ふれあい館に避難所を開設し、避難者を受け入れてきております。

その施設においては、北ふれあい館の体育館施設を除き、全ての部屋に冷房設備が設置されているとともに、いずれの施設にも非常用電源を設置していることから、停電時でも冷房施設を使用できる環境となっており、暑さに対する対応は問題ありません。

また、暑さ対応の避難所用品としては、大型扇風機6台、送風機18台を保有しており、すぐに使用できるよう3つの施設に分散配置をしているところです。

また、災害規模が大きく、避難者が一次指定避難所の能力を超える場合、体育館等の利用となるわけですが、その場合、県との災害時の協定に基づき、町は冷房機材の調達を県に要請できる体制を整えているところです。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）それでは、次の質問に移ってください。

○7番（深澤 均君） 熊被害と今後の対策についてお尋ねをいたします。

今年是全国的に熊による人身被害が激発しています。幸いにも美郷町内では人身被害がなく、一安心しているところですが、しかし、山沿いの集落では、熊による農作物被害が多発していて、特にリンゴなどの果樹に甚大な被害が発生しています。そのような中、国の交付金を活用して電気柵を一部区画で設置したところ、非常に効果があったということで、次年度に向け普及拡大の準備を進めているようであります。この電気柵はリンゴを食害から守ると同時に、農家自身の安全、そして熊との共存への救世主であると私は感じているところであります。

また、熊以外の動物によるものと思われる被害も多く、中には野菜畑の作付を諦めたという落胆の声を聞きます。今後も山の餌であるブナやドングリなどは数年に一度の不作を繰り返すことや、高齢化や過疎化が進む現状では、熊などの有害鳥獣による被害の増加が懸念されます。このような事案にどのように対応をお考えか、見解を伺いたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年は熊の出没が多く、町に寄せられた熊の目撃情報は104件と過去最多になっているほか、熊による農作物被害も22件発生しております。うち17件は、桃やリンゴ等果樹の食害、樹体損傷及び枝の折損などで、被害総額は61万円となっております。

熊を含む鳥獣の食害防止については、令和4年度に鳥獣被害防止の電気柵導入について要望調査を行い、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の事業要件を満たした団体に、町鳥獣被害対策協議会を通じて電気柵1,220メートルを貸与しているところです。議員ご説明のように、電気柵設置の圃場では、設置後の食害は発生していないとのことです。

また、県の豊かな里山林整備事業費補助金を活用して、見通しをよくすることで、熊を人里に寄せつけない環境とする緩衝帯等整備事業を金沢東根地区仏沢地内において実施し、今年度は2.5ヘクタールで緩衝帯を整備しております。

今後の対応につきましてですが、今年度の設置で効果が見えました国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した電気柵については、新たな要望調査に基づき、来年度2,380メートルを設置したい旨で、国に要望しているところです。

なお、国の交付要件に該当しない場合の電気柵等の設置については、今後、町独自の新たな支援策を検討してまいりたいと考えております。

また、県の豊かな里山林整備事業費補助金を活用した緩衝帯整備事業につきましても、次年度計画に基づき、来年度は5.4ヘクタールを実施する予定としております。

このほか、熊出没時の防災行政無線や防災メールによる速やかな注意喚起、捕獲おり設置による適切な駆除を引き続き行っていくほか、有害捕獲活動に従事する鳥獣被害対策実施隊員の確保についても引き続き取り組み、幅広く有害鳥獣被害の防止に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均君） 今の答弁で町長からは、電気柵にもっと力を入れていくというような話がございましたけれども、私も電気柵がこれほど効果があるとは実際知りませんでした。この前、横手の方とのちょっと話でありましたけれども、水田等、山際のところにあまり被害が多くて電気柵を設置したら、やっぱりそこでもすごく効果が見られたということでありました。営農を生業としている方は、そういうのに関心を持っているわけですがけれども、片や自家の畑とかの方だと、どうしてもその情報が入らないというようなこともあるかと思えます。そういう方々に向けて講習なり何

なり広報等をするべき、周知を図るべきというふうに思っていますが、その辺のところはどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

国の交付金事業につきましては要件がございますので、自家野菜生産農家は対象とならないことは議員もご理解のことと思います。そのため来年度、答弁で申し上げましたが、町独自の支援策を検討したいということで、その制度が予算審議し、議決いただいた後には広報等を通じ住民の方々にお知らせしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり） それでは、次の質問に移ってください。

○7番（深澤 均君） 学校や園の安全確保についてであります。

今年、子供たちが通う千畑なかよし園や千畑小学校付近に熊が出没するケースが実際にありました。どちらも広い敷地を有していて、教職員が四六時中見張ることは現実的に困難と思われると思います。今後、同様な事案から、子供たちや教職員の安全を確保するため、侵入防止フェンスなどの必要性を感じますが見解を伺いたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

○教育長（栗林 守君） ただいまのご質問にお答えします。

町内の小中学校やこども園の熊に係る安全確保の対応といたしまして、朝夕に、園や学校の職員が敷地内の安全確認を行い、登園や登校が完了した後は、玄関等の扉を閉めるよう努めております。さらに子供たちが滞在する時間帯では、建物の周辺を巡回し、注意を払うとともに、万が一熊等の侵入物を発見した際は、速やかに施設内に避難させ、安全を確保することとしております。

また、防犯カメラも設置しており、熊だけではなく不審者等の侵入にも十分注意しているところであります。

ただ、熊の出没については、登下校時など、園・学校外にいる時間帯が多く、子供たちに危害が及ぶ可能性もあるため、熊の目撃情報が多くなった10月からは、小学校においてスクールバス利用者の健康増進を目的として実施していた校舎の数百メートル手前で下車し、そこから歩いて登校する「てくどこ運動」を中止し、学校発着としたほか、バスの乗降所までの送迎を保護者に依頼したところです。集団登校についても、保護者に車等での送迎をお願いいたしました。

さらに、学校やこども園以外の場所での遭遇に備え、職員全員及び全児童生徒のご家庭に対し、

町の防災メールへの登録を促すとともに、その目撃情報を基に学校・園で児童・生徒の安全確保の対応を検討し、保護者宛で一斉メールにて、迅速な周知を図っております。

これらの対応により、10月、千畑なかよし園の敷地内に熊が出没した際にも、登園を控えるような迅速な対応ができ、人的被害を出さずに済みました。

学校や園でのフェンスの設置状況であります。3園ともに不審者等の侵入防止や不用意に園児が園外に出ないように1.3メートルから1.5メートルのフェンスや垣根などにより敷地を囲っておりますが、小・中学校では設置していないところではあります。

フェンスの有効性については、県自然保護課や大森山動物園のほか、「くまぐま園」を運営する北秋田市に問い合わせたところ、熊は木登りが得意な動物で、幾らフェンスに高さがあっても手でつかむことができれば、どこまでも登れる能力があるということです。大森山動物園では、3メートルほどの高さのおりで、天井も覆っているということですが、天井まで登ってぶら下がっていることもよくあるとのことでした。

このようなことから、熊の侵入を防ぐためにフェンスの設置では十分な効果は得られないものと考えます。また、電気柵の設置については、園児や児童・生徒が触れてけがをしてしまう可能性を考えると、現実的ではなく、これまで行ってきた対応や対策をしっかりと継続することとし、侵入防止フェンスの設置については、現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君の再質問を許可いたします。

○7番（深澤 均君） 今、教育長の答弁ではフェンスをやっても熊は乗り越えてくるんだというようなお話でありました。そういう場合もあろうかと思えますけれども、実際、千畑なかよし園の場合ですと、南側は農地であります。農地のところにはフェンスは道路側にはありますけれども、農地側にはフェンスがない。市街地の園を見ますと、ほとんど360度、もうフェンスで囲われている、町なかにある幼稚園なんかはそうになっています。そうになっている。みんな確認したわけではないですけれども、不審者対応というようなことで、多分360度、こうぐるっと囲っているのだなというふうに思います。それからすると、やはり今年、実際熊が園に出たときも、多分農地に稲が残っていたような時期でもありました。突然その中から出てくるというようなことも想定されるわけですので、やはり私は、安全対策としては、市街地並みのぐるっとこうフェンスで囲って出入りを極端に少なくするというような安全確保が必要ではないかと思いますが、今後、検討していただければというふうに思います。答弁は必要ないです。

これで私の質問を終わります。

○議長（森元淑雄君）　これで、7番深澤　均君の一般質問を終わります。